

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】令和7年4月16日(2025.4.16)

【公開番号】特開2024-349(P2024-349A)

【公開日】令和6年1月5日(2024.1.5)

【年通号数】公開公報(特許)2024-002

【出願番号】特願2022-99091(P2022-99091)

【国際特許分類】

**B 0 5 B 9/08(2006.01)**

**B 0 5 B 7/30(2006.01)**

10

【F I】

B 0 5 B 9/08

B 0 5 B 7/30

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月8日(2025.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を放出する背負い式作業機であって、  
原動機と、前記液体を貯留する液体タンクと、を備えている本体ユニットと、  
前記本体ユニットに取り付けられており、ユーザの肩に装着されるショルダハーネスユ  
ニットと、

前記ショルダハーネスユニットが前記ユーザの前記肩に装着されたときに前記本体ユ  
ニットに対して第1側に配置されており、前記液体を放出する放出管と、を備えており、  
前記ショルダハーネスユニットは、

30

第1取り付け部で前記本体ユニットに取り付けられており、前記ユーザの右肩に装着  
される右ショルダハーネスと、

第2取り付け部で前記本体ユニットに取り付けられており、前記ユーザの左肩に装着  
される左ショルダハーネスと、を備えており、

前記第1取り付け部と前記第2取り付け部との間の中心位置は、前記液体タンクに前記  
液体が最大量まで貯留されているときの前記本体ユニットの重心位置よりも、前記第1側  
に配置されている、背負い式作業機。

【請求項2】

前記液体タンクに前記液体が最大量まで貯留されているときの前記背負い式作業機の重  
心位置が第1重心位置にあり、

40

前記第1重心位置は、前記中心位置よりも、前記第1側と反対の第2側に配置されてお  
り、

前記液体タンクに前記液体が貯留されていないときの前記背負い式作業機の重心位置が  
第2重心位置にあり、

前記第2重心位置は、前記中心位置よりも、前記第1側に配置されている、請求項1に  
記載の背負い式作業機。

【請求項3】

前記中心位置から前記第1重心位置までの左右方向の距離が、前記中心位置から前記第  
2重心位置までの左右方向の距離と略等しい、請求項2に記載の背負い式作業機。

50

**【請求項 4】**

前記第 1 取り付け部と前記第 2 取り付け部は、前記液体タンクに配置されている、請求項 1 に記載の背負い式作業機。

**【請求項 5】**

前記本体ユニットは、前記原動機の動作により空気を前記放出管に送り出すファンをさらに備えており、

前記液体は、前記ファンにより送り出された前記空気とともに前記放出管から放出される、請求項 1 に記載の背負い式作業機。

10

20

30

40

50